

クルと異なり、仕事をしている父親達を中心としているので、活動場所の設定など、自分達では限界があるのではないかと思う。

*サークルのメンバーが増えないという問題をどうしていくかが課題である。

(D) 考察

平成17年3月に第1回が開かれた甲州市保健福祉センター主催による「パパの子育て講座」は、平成18年度は2回開かれ、通算の開催回数は5回、参加者は延べで父親53名・母親27名となっている。講座内容は、参加者相互の情報交換と講師による講演、並びに質疑応答という形式が定着してきた。参加者による講座内容の評価は、保健福祉センターのアンケート調査から概ね良好であると言える。また今年度で開催された2回の講座に参加した父母を対象として、認定カウンセラーが実施したアンケート調査からは以下のようなことが考察される。

まず、講座(今年度1回目)に参加した父親は、自己評価として育児に前向きであり、さらに配偶者(母親)の育児姿勢を積極的であると評価している。また、父親に同伴して参加した母親のアンケートからも同様の結果が得られており、講座に参加した保護者は全般的に子育てに積極的であると言える。次に父親の育児参加の具体的な場面について見ると、ほとんどの父親が、遊びや入浴で子どもと関わっているが、食事の場面では関わりが少ないことがわかる(父親13人中、朝食4人・昼食0人・夕食6人)。この結果から、子育てに対して前向きな姿勢を持っている父親であっても、家族と食事を共にすることが難しい状況にあることが推測できる。「一家団欒」の時間を持つことが難しくなっている状況が浮かび上がると言えよう。この結果を裏付けるように、育児にとって必要なものは何であるかを問うた質問では、「時間」と「配偶者の協力」であると答えた父母の割合が極めて高いことがわかる。そこで、今年度2回目の講座に参加した保護者に、平日・休日の子どもと接する時間についてアンケート調査を行った。

講座に参加した父親の子どもの接触時間は平日で、1～2時間(2名)・2～3時間(2名)・3～4時間(1名)という結果であり、休日では、5～6時間(1名)・8時間以上(4名)という結果であった。この結果は先に内閣府が発表した、平日に父親が子どもとふれ合う時間に関する調査結果(平成19年3月6日・朝日新聞)と比較すると、講座に参加した父親の接触時間は長いことがわかる。内閣府による調査では、平日のふれ合い時間が「30分以下」と答える父親が全体の約60%を占め、「1時間くらい」24%・「2時間くらい」10%・「4時間以上」1%という結果である。このように全国平均から考えて、子どもとの接触時間が長い父親であっても、希望としてどれくらいの時間を子どもと過ごしたいかについて質問すると、平日で、3時間程度(2名)・4～5時間(3名)という結果であり、さらに休日では、回答者の全員が8時間以上を希望している。こうした結果から、講座に参加した父親は、日本の平均的な父親よりも長い時間を子どもと過ごしているが、現状には満足していないことがわかる。育児に対して積極的であ

り、比較的長く子どもとふれ合っている父親が、さらに子どもと長い時間ふれ合うためには、父親の個人的な努力や工夫に期待するだけでは限界があると言えるだろう。この問題の解決のためには、乳幼児を養育している保護者の労働条件の改善や、父親の育児参加を積極的に支援する社会全体の意識を育くむための施策が必要であると考えられる。

次に平成18年1月から毎月1回の活動を行っている、父親を中心とする自主的運営による子育てサークルについて考察する。このサークルは甲州市塩山保健福祉センターの協力を得て定例の活動を継続している。例会には保健師が参加しており、保健福祉センターを会場として提供するほか、市の広報誌にサークルの活動を紹介して参加者の勧誘を行っている。例会に継続して参加している父親へのアンケート調査（平成18年10月）から、参加者は子どもとのふれ合いを楽しく感じ、他の参加者との交流によって得るものがあると考え、さらに参加者を増やして活動を活発なものにしたいと思っていることがわかる。また、サークル活動を支援している保健師のアンケート調査（平成19年3月）からは、担当する保健師が、このサークルを意味のある活動であると認め、行政サイドとしてまずまずの援助ができていると考えていることがわかる。その一方で、今後の課題として、さらに自主的な活動をしていくための具体的支援や、父親中心のサークルならではの活動のあり方、新規参加者を増やす方法などが示されている。

平成17年度より、甲州市保健福祉センター主催による「パパの子育て講座」と、この講座を契機として誕生した、父親を中心とする子育てサークルの活動を観察し、これらの活動の成果と課題を明らかにするよう研究を続けているが、現段階において感じていることは、これらの講座やサークル活動に参加する父親は、平均的な日本の父親に比べて、子育てに関する意識が高く、子どもに対してより積極的に関わろうとする姿勢を持っているのではないかということである。父親のための講座やサークル活動が、子育てに対して高い意識や関心のある父親ばかりでなく、あまり子育てに興味や関心を示さない父親を取りこんでいけるようになるためには、どのような方法が有効であるか、そのために地域住民と保健福祉はどのような協働を実現する必要があるかという課題について、今後も継続して研究を進める予定である。

母子愛育会愛育班活動における 三世代交流と子育て体験学習の実績

研究協力者 山口 規容子(母子愛育会総合母子保健センター愛育病院)
岸本 節子(母子愛育会愛育推進部)

A. 研究目的

母子愛育会、愛育班は70年にわたる住民参画、ボランティアによる保健福祉に関する活動の長い歴史をもつ。

前年度、その活動のなかで絵本の読み聞かせによる育児支援についてアンケートに基づく分析、検討を行った。

今回三世代交流と子育て体験学習を通じて愛育班が育児支援にどのような実績をあげているか検討する。

B. 研究方法

研究は、全国で活発に母子保健活動、とくに子育て支援活動を行っている母子愛育会、愛育班を対象にしたアンケート調査によって行われた。

アンケート調査班対象数 462
回答数 446
回答率 96.5%

アンケートの内容は、表1の通りである。

C. 研究結果

①世代間の交流会を実施している班は、48.5% (217班)に及んだ。

季節は、秋が最も多く、季節行事、ひなまつり、クリスマス等と組み合わせて行う傾向がみられた。

実践内容は表1に示したが多岐にわたり屋内、屋外、スポーツ関係、文化関係、音楽、料理、手芸等、三世代が共に興味をもち参加してもらえるよう、それぞれ工夫がみられた。

参加状況は、子ども、大人(高齢者を含む)、愛育班員がそれぞれ同じような比率で、とくに保健師、栄養士の参加によって交流会をもちあげようとする努力も認められた。

参加者の反応は、大多数の人が楽しかった、継続して欲しい、子どもと高齢者が触れあって互いに表情が生き生きしてきた、もっとふれあいの場がほしいと、前向きな積極的な反応がみられた。

主催者側の愛育班員、あるいは保健師の感想は

- ・交流の機会が生きて、充実感、達成感があった
 - ・愛育班の活動として喜ばれてうれしかった
 - ・自分も楽しかった。活力が得られた
 - ・他団体と協力し、目的を共にして活動できたことに感銘をうけた
 - ・班員同士の意見交流の場となった
- と肯定的意見が多かった。

一方

- ・班員のかかわりがもっと積極的であるべきだ
 - ・他団体との合同で共催するにはもっと事前に調整が必要
 - ・参加者の声をきいて、とり入れ、関係者の反省点を共有し、会を定着させて行く地域づくりが必要
- と反省をふくめた意見もよせられた。

まとめてみると

- ・核家族の親子にとって高齢者と親しみふれあう貴重な体験の場となっている
- ・高齢者は、子ども達とのふれあいで気持ちが和んでいる。
- ・三世代が自然に交流しあいながら、和やかな雰囲気をつくっている

②小中高校生の体験学習について

体験学習については、実施について諸関連施設の協力が必要で簡単に開催出来ないこともあって、回答した愛育班の中で、実施したのは43班、10%にとどまった。

しかし、内容は種々で、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、おんぶしたり、オムツを換えたり、直接触れさせるのと、人形をつかって体験させる、また一部では、聴診器で心臓の音を聞かせる体験もある。

目的は命の大切さと育児をする人達への感謝を学ぶことであるが話を聞くだけでなく、実際に見たり触れたり、体験することで興味を示し、質問が出たり、説明する人に熱心に耳を傾けている様子が伺われた。

実施場所は小、中、高校、幼稚園、保育園等さまざまであるが、年齢に応じて、いづれも、熱心にとり組んでいる様子がみられ、実績があがっているようであった。

D. 考察

母子愛育班は、ボランティア活動による地域住民参画と母子保健活動を70年にわたって行っている。

今回、子育て支援の一環として、絵本の読み聞かせ、三世代交流、育児体験学習についてアンケート調査を行い、実績を分析した。

三世代交流については、対象班の80%が何らかの形で毎年実施していた。なかには複数回(3回以上)実施している。

核家族化が進むなか、子どもの両親と、その

親世代の交流が希薄になり、育児不安が増加している昨今、高齢者と子ども、若い母親とその親世代のふれあいは有意義であると思われる。

実際、愛育班でも80%がその意義を認め実施しているが、班員の反応としては、開催に積極的であり、その意義を高く評価していることが感想から伺える。

但し、何らかの楽しいイベント作りが必要で工夫をしないと人数は集らず、折角の意図が生かされない場合もあるようである。

地域住民の創意と工夫が重要で、班員が地域の人々と密着して、一致協力することが成果をあげるキーポイントであると強調されている。

子育て体験学習については、母親の育児体験不足が育児不安の原因となるといわれている昨今、小中、高校生が赤ちゃんの世話をしたり、抱っこしたりして触れあうことの重要性はすでに明らかにされている。

愛育班活動の中では、子育て体験学習を行っているところは、10%程度である。

おそらくこの事業は学校関連の支援、協力が得られないと、簡単に実施することは難しいので、普及率は、急速には増加しないと思う。

しかし、実施している地域では、子どもの反応が非常に良好で小さな子供をいつくしむ様子が伺えることで、命の大切さを学ぶ好い機会であるとの班員の感想がある。

E. 結論

全国的に展開している愛育班活動において子育て支援に関する一環として、三世代交流と、子育て体験学習に関するアンケート調査を行い、その結果を分析した。

三世代交流の実施率は、48.5%に及んだが子育て体験学習は10%にとどまった。

両者とも、子育て支援における意義は班員が十分共有し、高く評価している。

今後、反省点を十分踏まえて、地域に密着した、すぐれた活動になることを期待する。

表1. 世代間交流および育児体験学習に関するアンケート

「世代間の交流む・「育児体験学習」などの実施状況についておたずねします。

問1 あなたの愛育班では世代間の交流会を実施していますか？ はい いいえ

問2 あなたの愛育班では親子交流や児童生徒の育児体験学習を実施していますか？ はい いいえ

問3 問1で「はい」と答えた班にお尋ねします（該当するものに○をつけてください）

交流会は、どのように行われていますか（1年間の状況をお書きください）

- ① 実施時期 1 春 2 夏 3 秋 4 冬 5 その他（ ）
- ② 実施団体 1 愛育班単独 2 社協として実施 3 その他（ ）
- ③ 実施内容（当日、使用された案内チラシなどありましたら同封してください）
- ④ 交流会への参加状況は？
1 子ども 名 2 親 名 3 愛育班員 名 4 その他（ ）
- ⑤ 参加者の反応は、いかがですか？（自由記載をお願いします）
- ⑥ 愛育班員さんの反応は、いかがですか？（自由記載をお願いします）
- ⑦ 保健師さんの感じていることをお聞かせください（自由記載をお願いします）
- ⑧ その他ご意見を自由にお聞かせください（自由記載をお願いします）

問4 問2で「はい」と答えた班にお尋ねします（該当するものに○をつけてください）

1年間（1月～12月）に愛育班として実施した状況をお答えください

（1）「親と子の交流」「育児相談」についてお尋ねします

- ① 親子教室・遊びの広場など、交流の実施回数は？
1 年に 回 2 月に 回 3 週に 回 4 その他（ ）
- ② 参加状況は？（総数でお答えください）
1 子ども 名 2 親 名 3 愛育班員 名 4 その他（ ）
- ③ 育児相談の実施回数は？
1 年に 回 2 月に 回 3 週に 回 4 その他（ ）
- ④ 参加状況は？（総数でお答えください）
1 子ども 名 2 親 名 3 愛育班員 名 4 その他（ ）
- ⑤ 教室・相談を実施して、利用者の反応は（自由記載をお願いします）
- ⑥ 取り組まれている愛育班員さんの反応はいかがですか？（自由記載をお願いします）

（2）小・中・高校生への体験学習の実施についてお尋ねします

- ① 体験学習の内容は？
 - 1 赤ちゃん抱っこ 2 おんぶ 3 ミルク飲ませ 4 オムツ換え
 - 5 妊婦体験 6 その他（ ）
- ② 実施場所は？
 - 1 小学校 2 中学校 3 高校 4 その他（ ）
- ③ 実施しての反応はいかがですか？（自由記載をお願いします）
 - 1 参加者（当事者）の反応はいかがですか？（自由記載をお願いします）
 - 2 関係者（教師など）の反応はいかがですか？（自由記載をお願いします）
 - 3 親の反応はいかがですか？（自由記載をお願いします）
 - 4 取り組まれている愛育班員さんの反応はいかがですか？（自由記載をお願いします）
 - 5 その他、ご意見を自由にお聞かせください（自由記載をお願いします）

表2 活動状況—世代間交流会

世代間交流会の実施時期	①春	②夏	③秋	④冬	⑤その他	⑥その他の内容
	33	52	151	76	39	年3回、年1回、おひなまつり、クリスマス会、7月2回、定期年6回、随時、支部と話し合いで決める、年4回、年8回
世代間交流会の実施団体	14.8%	23.3%	67.7%	34.1%	17.5%	⑤その他の内容 市町村で実施、児童館主催、市役所と協賛、区に協力、区老人会、愛育班と公民館、食改進、各種団体と共修、民生委員、自治体とタイアップ、行政（の青見サークル内）、幼稚園祖父母会と協力、学校PTA
	愛育班単独	社協として	その他	未回答		
	100	8	107	8		
世代間交流会の実施内容	44.8%	3.6%	48.0%	3.6%		
	いびつ耕作り、七夕祭り、座談会、紙芝居、絵本の読み聞かせ、福笑い、昔遊びで交流、給食を一緒に食べる、雛人形の展示（家庭でしまいこんであるもの）、輪投げ大会、ミニ運動会、ウオーキング、児童の和太鼓演奏、子どもたちが作ったトマトを使ってトマトケチャップ作り、空き缶やゴミ拾い、花植え、押し花、絵手紙教室、隣保班対抗グラウンドゴルフ大会、講演会、料理講習会					
	10名以下	20名以下	30名以下	31名以上	未回答	
	28	52	22	80	41	
	12.6%	23.3%	9.9%	35.9%	18.4%	
	10名以下	20名以下	30名以下	31名以上	未回答	
	25	44	23	86	45	
	11.2%	19.7%	10.3%	38.6%	20.2%	
	10名以下	20名以下	30名以下	31名以上	未回答	
	78	58	23	26	38	
	35.0%	26.0%	10.3%	11.7%	17.0%	
世代間交流会の参加状況	10名以下	20名以下	30名以下	31名以上	未回答	その他 者人、交通指導員、保健師、栄養委員、ボランティア、区の役員
	53	17	8	20	125	
	23.8%	7.6%	3.6%	9.0%	56.1%	
未回答	18					

幼児へのタッチケアの試み

研究協力者 吉永陽一郎（吉永小児科医院院長）

研究要旨

A. 研究目的

子どもの身体にマッサージをするタッチケアは、タッチを受ける子どもにとってよい効果が報告され、またタッチケアを行った親が、我が子の特性をよりはっきりと認識し、子どもをいっそうかわいいと思うようになるということも歓迎されており、その意味で愛着形成支援の試みと考えて良い。

昨年、以前は新生児センター入院児、健常乳児に試みられた来たタッチケアを、保育園に通う幼児に保育士が行い、タッチケアにより、保育園での午睡の時間に入眠がしやすくなったこと、その結果園での活動に積極的に参加するようになったこと、また、受け入れられていることを感じた子ども達がうれしそうな顔をして登園してくることなど、良い効果が認められたことを報告した。

今回、保育園にいる一般の幼児、家族と離れて暮らしている乳児院の幼児、重症心身障害児施設に入所中の幼児にタッチケアを行った。

B. 研究方法

保育園での午睡の時間に保育士により幼児にタッチケアを行う。保育士へはタッチケアの一般的な知識と実技の講習を前もって行う。対象児の両親には事前に了解を得ておく。タッチケアを受けた児が、午睡の時間、保育園での様々な行事に参加する様子などを観察し、事例検討を行う。この中で多施設検討の時に注目すべき項目を決定していく。

その他、乳児院、心身障害児施設にて同様の調査を行う。

10日から2週間のタッチケアを実施。各児童の様子の変化、他の児童への影響、園全体の雰囲気の様子を検討し、報告する。

（倫理面への配慮）

児の氏名は匿名とし、児が特定できないよう配慮した。

C. 研究結果

1、重症心身障害児施設

1)AR F、2才4ヶ月

診断名 頭蓋骨早期癒合症(クルーズン症候群)

乳児院、小児 ICU、施設で管理されている

前の様子

視線が合いにくい

人に興味を示さない

笑顔が少ない

興味がないことには、振り向きもせず

便いじり

身体に触れられると泣き出す

おもちゃに興味を示さない

変化

初日から今までになく目が合った

相手をして欲しくて、ベッドから人を呼

ぶようになった

笑顔が見られる

保育士に寄り添い、おもちゃで遊ぶ

便いじりの回数減少

身体に触れられることを喜ぶ

眠くなると相手をして欲しくて泣く

背中をさすったり、添い寝をしなければ

ならなくなった

2)YA M、5才4ヶ月

診断名

超低出生体重児

脳性麻痺

精神運動発達遅滞

てんかん 痙攣頻発

未熟児網膜症 ほぼ見えていない 視

野狭窄

大脳萎縮

左小脳半球低形成

前の様子

痙攣コントロール中

便秘 3日に1回の浣腸施行

食欲不振

頭突き

午睡時間未確立

変化

スムーズな午睡

身体に触れられることを喜ぶ

遊んでくれという要求を再三する

機能訓練中の頭突きの現象

食欲改善の兆し

3)JT M、5才9ヶ月

診断名

下垂体機能不全

けいれん

精神運動発達遅滞

言語発達遅滞

ネグレクト疑い

前の様子

睡眠のリズムが確立していない

食欲にむらがある

手足、顔に触れられることを好まない

変化

お昼寝の回数増加

触れられることを喜び、人を呼ぶ

発声、発語の増加

人に話しかける動作が増える

保育士の近くで落ち着いて遊ぶ

タッチケアに対する変化

初日 いやがる。こわがる

4回目 ふんふんと息をしながら、なじむ様子あり

5回目 施行後に熟睡

おとなしくタッチを受け入れ
手を引っ込めなくなる

保育士も、喜ぶ場所をたくさんしてあげたいという気持ちに

7回目 タッチケアの時間をわかってきたように準備する

最終日 うながされると自分でうつぶせになり待つ

2、KO 保育園

MJ 2才

1)前の様子

明るい 活発

癪が強く、友達をひっかいたりかみついたり。

落ち着いていると思えば、急に歩き回り、他児にも影響

年長児の兄の影響か、満たされていない感じがあり、いらいらし、泣き叫ぶ

初日

うつぶせにして始めようとするが、話をしたり動いたりして落ち着かない。

背中や手足に触れて落ち着かせてから始めた。頭はいやがる 5分で入眠

保育士

うつぶせにさせようという気持ちがあ

ったためか、それが伝わったかも

自分自身がタッチケア好きです

3日目

話しかけながら頭をなでていると、自分から横向きになり、自然と肩背中と進められる

自らうつぶせになり気持ちよさそう

保育士

慣れてきました

他の子どもやって欲しそうな顔で見ているので、やってあげたいと思った

1週間

頭を触っただけでリラックス状態 受けやすい体勢になる

10日目

絵本の読み聞かせ中もタッチケアをする

じっと座って絵本に集中している

保育士

動き回ることもなくなり 手を煩わせることもなく助かっている

2週間

布団の上で、うつぶせになり、服をまくり上げて待っている すぐ寝る

保育士

心地よい気持ちになる

全体を通して

子どもの方から保育士に甘えてきたり、ふざけてみせるようになったので、以前に増してかわいと思う。園では落ち着いているが、休み明けには荒れていたりするので、家と連携して行くと良いかもし

れない。わずか14日間で変わってきて、落ち着いた雰囲気は他児にも伝わっているので続けていきたい。0, 1歳児から始めたい。

家庭で

自宅では、あまり大きな変化が見られなかったが、まだ眠たくなくても、寝る時間が来ると、今まではベッドの上をうろろろしていたが、じっとさわられながら寝るようになりました。子どもにしてもらおうと親も癒されるでしょう。

3、乳児園

1)HR 2才11ヶ月

前の様子

明るい

落ち着かなくよく動く

言葉の遅れがある

友達とおもちゃを取り合いかみつき合
いになる

睡眠時に眠りが浅く目覚めやすい

食堂に行きたがらず、連れて行くと大
泣き

初回

気持ちよさそうに目を閉じウトウトし始め
る

10分で入眠 55分して目が覚める

他児の泣き声で目が覚め泣くがいつも
ほど激しくない

3日後

食堂に行きたがらず泣くので、ご飯食
べたら一緒にねんね(タッチ)しよう

というとうんとうなずき食堂へ

食事中も頭を自分で触り、「よしよしね」
と楽しみにしている様子

8分で入眠

保育士

いつもぐずる子がタッチケアを喜んで
くれてうれしくなった

もっとしてあげたい

自分の手からもだんだんと力が抜け
ていくことがわかりうれしかった

1週間後

3分で入眠

途中で目を覚ますが起きずにごろごろ
している

その後の目覚めも良かった

保育士

タッチケアをやるよ というより、大好
きなことをしてあげるという気持ちになっ
ている

10日後

この日はねんねいやといいながらタッ
チケアを始めてもいやがった

2週間後

2分後には動きが止まり間もなく入眠
全体を通して

次第に午睡の時間が身近書くなり、30
分ほどしか寝ないために困っていた子だ
ったが、タッチケアを始めると、短時間で
入眠し、心地よさそうに眠っている。午睡
時間も時間ー1時間半と長くなっていつ
た。覚醒後の大泣きも、長く泣かなくなっ
た。2週目にはいると「ねんねいやー」と

甘えが出ることも出てきた。夜間も泣き出しそうなときにタッチケアをすると朝までぐっすりと寝た。継続して行いたい。

2) TM 3才10ヶ月

前の様子

一人での活動が多い

動きにぎこちなさや不器用さを感じる

おだやかな子だが、他事からのちよっ

かいに対しては激しく怒る

口に指を持って行く癖がある

発語や対人関係の発達がややゆっくり

な印象

初日

やや興奮していたので背中に触ったがすぐに笑い転げる

声かけをしながら、身体の他のところにさわってから背中に触れると受け入れてくれた。

その後すぐに入眠

保育士

遊んでいると思っていたようだ

力加減が難しかったが、だんだんこちらがわかってくるととろーんとした表情になり、うれしくなった

3日目

マッサージしていい？ うん

始めると動きも止まり、気持ちよさそうになる 10分で入眠

保育士

気持ちよさそうな表情、様子に、こちらも気持ちよくなる

他の子にも試してみたいくなる

10日後

昼食中から。自分から マッサージすると言っている

自ら布団にうつぶせになって待っている 5分施行その2分後に入眠

保育士

こちらも早くしてあげたい気持ちになっている

会話も入れてタッチケアの時間を楽しんでいる

2週間

5分間のマッサージの後、すぐに入眠

児と担当者とお互いに日課の流れ、生活の一部になったような気がする

全体を通して

口に指を持って行く癖が見られなくなった

タッチケアをする昼寝では寝付きが良くなった。夜は変化無し

発語の伸びや、年下の子どもへの関心が出ているような気がする(関係ないかもしれないが)

夜の睡眠時にもしてあげたい

D. 考察

これまで、乳児のものだと思われてきたタッチケアを、2〜3歳の児に対して行った。乳児に限らず、幼児であっても触れられるという刺激が、生活リズムを安定させ、心穏やかになることに役立つ可能性を昨年報告した。

今回の調査では、保育園でのより多い数の幼児に対する検討とともに、母子分離を必要とした乳児院にいる幼児、心身障害児施設に入所している幼児に対して行った。

保育園でのタッチケアにより、入眠にかかる時間が短くなり、熟睡できる子。その他の園の活動に積極的に関わるようになった。周囲とのトラブルが減少する子もいた。

乳児院に住んでいる子ども達では、最初タッチに抵抗があった子ども達が、次第に触れられることを望むようになり、昼夜を問わず自己鎮静能力が向上した様子がうかがわれた。また、口に手を持って行くなどの癖が消えた例も経験された。

障害児施設では、その効果はより明らかであった。周囲のスタッフとの関係性の改善、就眠や機嫌が悪いときなどの自己鎮静能力の向上が確認された。また、頭突きや弄便など、自己鎮静のための特異な行動が減少した。

これらの変化がタッチケアを受けたことそのものによるのか、保育士が積極的に関わってくれること全体による効果なのか、睡眠リズムの改善など、その他のことによるのかは今後の検討を要する。しかし、タッチケアをきっかけにして周囲の人が自分に興味を持ち、歓迎し、受け入れてくれているというサインの交換が、少な

からず子ども達に望ましい効果をもたらすらしいことは確認できた。特に乳児院や障害児施設では、ふれあいの効果がより顕著に経験された。母親を始めとして、特定の人に歓迎されているということを感じる事が少ない環境で育った子ども達だったので、よりふれあいの効果に対する反応が強かったと考えられるが、すべての子ども達の心の中で程度の差はあっても同様の効果が起こっていると思われる。

また調査を担当した保育士からは、その子のいつもの担当保育士がタッチする場合と、そうでない保育士が行う場合とでは、子どもに対する効果も異なることが語られた。タッチケアをしている保育士自身も担当の子どもに行うときの方が安心しているという。その経験を通じて、保育士は「本当の担当はお母さんなんですよね」という感想を述べてくれた。ふれあうことの効果、そしてそれは家族以外の人が行っても有用であること、しかしよりその子に近い存在の人であればより効果的であることが示された。そのことに気づいた保育士は、今後の保育のあり方に関して、何らかの変化が期待できるかもしれない。その意味で、タッチケアの試みは、タッチケアを受ける子どもだけでなく、施行する者にとってもよい効果を期待できることが確認できた。今後、状況や例数を増やして検討、追試を試みる予定である。

地域における住民参画と保健と福祉の協働
ー地域における子育てネットワークと協力して行った子育てプログラムー

研究協力者 加藤 則子 国立保健医療科学院研修企画部長

研究要旨 地域の子育てネットワーク団体と協力して、地域での支援システム構築の一環として、子育てプログラムの導入を試みた。埼玉県和光市に存在する NPO 法人わこう子育てネットワークを通じ子育てプログラム参加者を募った。子育てプログラムを施行し評価したところ、子どもへの養育態度や子どもの行動等に関して効果がみられた。子育てプログラム施行を通じて地域全体の子育て機能の向上に資してゆくことが課題である。

協力研究者

須藤 紀子 国立保健医療科学院生涯保健部
柳川 敏彦 和歌山県立医科大学保健看護学部
石津 博子 川崎市麻生保健所

A. 研究目的

「健やか親子21」の第4課題「子どもの安らかな心の発達の促進と育児不安の軽減」を推進するために、地域の子育てネットワーク団体の活動の一環として、子育てプログラムを導入し、乳児から思春期までの心の健康、育児不安の軽減、虐待の早期発見と防止に対応する支援システム構築のあり方をさぐる。

近年子どもの問題行動が社会問題化し、発達障害への対応と支援が大きな関心と呼んでいる。行動上の問題は、起こってから対応するよりも、それを未然に防げるものは防いでゆくことが重要で、そこに育児支援の果たす役割は大きい。

育児プログラムによる介入は欧米では数多く経験されている。本研究では、オーストラリアで20年前に開発され10カ国で効果が証明されている育児プログラム（前向き子育てプログラム、positive parenting program、頭文字を取って3つのP、すなわち「トリプルP」と呼ばれる）による介入を試みた。このプログラムはADHD等の行

動の問題から一般的な子どものしつけの問題も扱う。多くの段階や方法が設定され、認知行動療法の理論に基き、両親自身が認識した子どものしつけの問題のために、具体的な問題解決の方策に焦点を当てる。プログラムは子どもの発達を促す10の技術と子どもの問題行動に対応する7の技術を元に組み立てられる。対象年齢は2歳から16歳までと多様であり、評価研究を伴っている。科学的根拠に基づいている。このプログラムの特徴は、地域に視野を置いた多段階からなる接近である。レベル1は子育てに興味を持つすべての親に行く、さまざまな媒体を用いたプロモーションキャンペーンである。レベル2はよくある行動上の問題にアドバイスを求める親への1回ないし2回のセッションである。レベル3は軽いものから中くらいまでの限られた行動上の問題への4回のセッションである。レベル4は、より深刻な問題行動のある子どもたちのための集中的な8から10回のセッションである。レベル5は家族の問題によって複雑化する子育て困難家庭のた

めのものである。提供側は、事前評価もしくは家族からの要望に従いこの5つの段階のいずれかの介入を行う。今回5つのレベルの内トリプルPの特徴を良く表すレベル4による介入と評価を行ったので報告する。

B. 研究方法

埼玉県和光市に在住する9組の子どもと母親に対し平成18年1月から3月までの間に8週間にわたる介入を行った。対象者は和光市の子育てサポートNPOの広報をみての本プログラムへの応募者である。子どもは男子7名女子2名、年齢は4歳から10歳までである。母親の年齢は30歳から45歳まで、父親の年齢は32歳から53歳までであった。親の健康状態は良好子どもは通院中2名(アレルギー)、軽度広汎性発達障害1名であった。

介入の実際としては、1週目は前向き子育てとは何かと問題行動の要因等に触れ、自分と子どもの行動の目標を定める。2週目は子どもの発達を促す10の技術を学ぶ。3週目は問題行動を扱う7の技術を学ぶ。4週目はハイリスク時に備える計画を学び、家に持ち帰る宿題を考える。5,6,7週目は電話により家での様子を聞く。最終週は達成した目標や今後の課題を話す。

介入の前後に質問紙による評価を行った。内容は子どもの行動の難しさについての25項目(SDQ)、子育て場面で親がどのように振る舞うかの30項目(PS)、親としてどう感じるかの11項目(PES)であった。SDQとPSについては下位尺度に従って集計を行った。

C. 研究結果

プログラムの評価や主観的効果は全般的に「とてもよい」「よい」中心の評価が得

られた。子どもの行動の難しさ(SDQ)については、「感情的症状スケール」「行動問題スケール」「多動性スケール」「交友関係スケール」の領域で明瞭なスコアの改善がみられ、「社会的行動スケール」でもスコアが上がっていた。子育て場面で親がどう振る舞うか(PS)については、「手ぬるさ」「過剰反応」「その他の問題」の領域でスコアが明瞭に改善し、「多弁さ」においては前後にあまり変化がなかった。親としてどう感じるか(PES)については、子育てに対するポジティブな傾向が増大し、パートナーや周りとの関係が改善する傾向が見られた。

子育ての17の技術に関して、よく使ったもの上位3つを選んでもらったところ、子どもをほめる(5)、良質な時の共有(4)、はっきりとした指示(4)等がよく使われていた。

	介入前	介入後
子どもの行動の難しさ(SDQ)		
感情的症状スケール	0.51	0.36
行動問題スケール	0.61	0.36
多動性スケール	1.21	1.00
交友関係スケール	0.77	0.60
社会的行動スケール	1.05	1.22
子育て場面でのふるまい(PS)		
手ぬるさ	3.88	2.96
過剰反応	4.33	2.84
多弁さ	4.02	4.02
その他の問題	4.31	3.72
親としての感じ方 (PES)		
子育ての困難度	2.62	2.00
子育てをして受けた感じ		
報われる	3.00	4.13
すべきことが多い	3.50	3.00
ストレス	3.63	2.50
確かな結果が出る	3.00	3.88
落ち込ませる	3.00	1.88
自信度	2.50	3.50
得られた助け	3.00	4.25
パートナーとのしつけ一致度	3.38	3.13
パートナーとの協力度	2.88	3.13
パートナーとの幸福度	4.13	4.00

D. 考察

前向き子育てプログラムを試行し、評価尺度を用いて効果を調べたところ介入の前後で子どもとの関わりや子どもの問題行動が明瞭に改善していることが分かった。よく使う技術としては「子どもをほめる」が多かった。日本人はほめたりほめられたりする習慣が欧米に比して少ないと言われるが、介入指導の効果により、問題行動に対応する目的でも「ほめる」技術を有効に応用出来ている例がみられた。わが国ではこの取り組みは2005年に始まったばかりだが、今後例数を増やして評価を続けてゆきたい。

E. 結論

住民参画の推進と福祉と協働した地域全体の子育て機能の向上が最大の課題であるとの認識のもとに地域の支援システムと住民が重なり合って、地域全体の子育て機能を向上してゆくことが重要である。子育てプログラムを施行し評価したところ、子どもへの養育態度や子どもの行動等に関して効果がみられ、地域の子育て機能の強化に資することが期待された。

平成18年度厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
住民参画と保健福祉の協働による子育て機能の向上・普及・評価に関する研究
分担研究報告書

健やかな子育てのための妊娠・育児中の飲酒・たばこの防止、
小児の事故防止対策の推進及び環境の整備に関する研究

分担研究者 東海林 文夫 葛飾区保健所 所長
研究協力者 山中 龍宏 緑園こどもクリニック 院長
研究協力者 山口 鶴子 板橋区保健所 所長
研究協力者 平野 宏和 板橋区志村健康福祉センター長
研究協力者 吉原 安志 財団法人 母子衛生研究会

研究要旨

わが国では母子の健康は母子保健事業において目覚ましい成果を上げてきたが、近年の少子化、家族構成や地域環境の変化とともに子育て支援対策が十分あるとは言えない状況になっていると思われる。従って、「健やか親子21」推進を中心に母子の健康を守り、育児不安を解消し、子どもを健やかに育てるための総合的な支援施策が必要である。

今回、健やかな子育てを推進するために①妊産婦の飲酒・喫煙対策、②子どもの事故防止対策、③発達障害児療育の状況把握と環境づくりの研究事業を行い、「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」を図ることにした。1年目は主に実態調査を行い、2年目の平成18年度は調査等に基づく解析などを行った。それぞれの調査分析を踏まえ①妊産婦および家族の飲酒・喫煙に関する健康教育プログラム開発し集中的、積極的健康教室を開催している。特に父親も参加できる内容である。教室ごとにアンケート調査を行い評価を加えている。②子どもの事故予防では、保護者のチャイルドシート着用の実態調査、保護者の着用に対する意識や考え方の調査を基に、保護者の事故予防に対する心理を分析した「小児の障害予防への科学的アプローチ チャイルドシートの問題に対する取り組み 1」を報告書にまとめた。③障害を持つ子ども等に優しい健やかな子育て支援環境整備については、障害児医療の実態把握調査を行い障害児療育と医療機関受診状況が把握できた。地域の療育施設情報提供のためのガイドブックを作成し普及啓発を図った。このように乳幼児や母親を取り巻く育児環境には解決すべき課題が多く、健やかな子育てのための総合的に環境を整備する必要がある。

A. 研究目的

わが国では母子保健事業が推進され母子の健康は守られてきたが、近年、子育て支援に関する対策が時代の変化に対応できず子育てに負担を感じ、悩んでいる母親も多いと言われている。ここに国民運動「健やか親子21」推進を中心に母子の健康を守り、育児不安を解消し、子どもを健やかに育てるための新たな支援施策を進める必要がある。

現在、「健やか親子21」において母子保健の推進運動が展開されているが、本研究においては、課題3「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」の視点から妊産婦の喫煙・飲酒防止対策、チャイルドシート着用による子どもの乗車中交通事故死減少対策、障害児子育て支援への医療療育資源活用の実態把握を行い、それぞれの視点から地域における子育ての支援対策推進のための環境整備を図ることを目的に研究を進める。

B 研究班構成および会議

分担研究者 東海林 文夫

(葛飾区保健所長)

研究協力者 山中 龍宏

(緑園こどもクリニック)

山口 鶴子

(板橋区保健所長)

平野 宏和

(板橋区志村健康福祉センター長)

(B-1) 分担研究班会議

第1回

日時：平成18年5月10日(水)

午後2時～4時30分

場所：財団法人 母子衛生研究会 会議室

出席者：山中院長、山口所長、平野センター所長、吉原次長、東海林班長

議題

- (1) 平成17年度研究事業のまとめ
- (2) 平成18年度研究事業の進め方
前川班研究の分担研究(東海林班)
- (3) 「健やか親子21」中間評価(課題3)

第2回

日時：平成19年1月10日(水)

午後5時～7時

場所：財団法人 母子衛生研究会 会議室

出席者：山中院長、平野センター長、吉原次長、東海林班長

議題

- (1) 平成18年度研究事業のまとめ
- (2) 研究協力者からの進捗報告
- (3) 健やか親子21推進協議会
課題3幹事会(12月22日開催)
- (4) 平成19年度前川班研究

(B-2) 健やか親子21推進協議会

課題3幹事会

本研究事業が関連する会議および全国保健所長会代表として参加。

第1回

日時：平成18年4月27日(木)

午後2時30分～4時30分

場所：母子衛生研究会会議室

本研究の17年度成果および18年度の計画について報告および検討

第2回

日時：平成18年9月12日（火）

午後2時30分～4時30分

場所：日本赤十字看護大学ゼミ室6

本年度の事業概要と経過を報告

第3回

日時：平成18年9月12日（火）

午後2時30分～4時30分

場所：日本赤十字看護大学ゼミ室6

本年度の事業概要と経過を報告

平成19年3月開催の健やか親子2

1推進協議会総会にて本研究事業の概要を報告する。

C. 研究方法と成果

(C-1)

妊娠・育児中のタバコ・アルコール
「ゼロ」教育プログラムの開発

分担研究者 東海林文夫

1. はじめに

・飾区では、年間約3800件の妊娠届がある。・飾区保健所と金町・水元・小菅高砂・新小岩の5保健センターでは、妊婦とその家族に対して妊娠時期の健康と安全な出産を目的に母親学級をファミリー学級（3回コース）および休日パパママ学級を開催している。初産の約半数である880家族が受講し、その中で喫煙や飲酒の教育を実施してきた。

しかし、澤らが行った東京都の妊婦に

対する調査（※1）では、妊娠中「毎日飲酒する」と回答したのは14.1%、「時々飲酒する」は45.5%にものぼり、・飾区においては「妊娠中に飲酒の教育を受けた」との回答は23.1%であった。

一方、喫煙については「喫煙する家族が家の中では吸わない」は14.3%にとどまり、・飾区の乳児健康診査時のアンケートにおいても家族の中で喫煙者のいる世帯は54.6%（平成17年度）であり家庭内受動喫煙が懸念される。

このことから、妊婦とその家族に対する喫煙・飲酒健康教育を実施したにもかかわらず、母親学級における喫煙・飲酒対策教育は、教育を受ける側と保健指導側の意識に乖離が生じ、行動変容に至っていないと考えられた。

その要因として、母親学級では喫煙・飲酒の教育を「妊娠時期の健康」「SIDSの予防」というテーマの中でプログラムを組み立てているため、妊婦産婦の飲酒・喫煙「ゼロ」を目指すこと、子どもの早期の飲酒喫煙対策を図ることを直接の目的としたものではないこと及び教育プログラムの効果が検証されていないこと、更に教育媒体不足などがあげられる。

今回、これらの欠点を解消すべく、出産異常、乳幼児の事故防止、乳幼児突然死症候群やアレルギー発現の予防を図り、乳幼児の発育と健康を増進、特に①妊婦産婦の飲酒、喫煙「ゼロ」をめざす、②子どもの早期の飲酒喫煙対策を図る、③親子の健康管理ができるようにする、④夫婦で協同して育児を行うための父親の意識・行動変容を促すことを目的として効果的な教育プログラムと健康教育技法の

開発を試みつつ区の事業として実施した。

2. 事業の概要

実施にあたっては所長、課長（医師）、医務主査（医師）、保健師、事務職の合計12名で構成する研究班を立ち上げた。実施計画案作成、教育プログラムの作成、教育媒体の制作や選択、教育手法の開拓、教育評価方法を定めた。特に健康教育の内容や手順を6所の保健所・保健センター間で統一した。

教育媒体については、独自に作成したものと市販のASKアルコール体質判定セット（アルコールジェルパッチテスト）、教育用パネル（ナンジャ博士シリーズ）、テキストなどを活用した。さらに体験学習を取り入れ、視聴覚に強く訴える工夫をした。受講者の教育効果は、受講直後に受講前・受講後の知識および意識の変化について無記名、自己記入アンケート調査を行い評価した。

平成18年7月～12月に、保健所・保健センターで開催したファミリー学級と休日パパママ学級において実施した喫煙・飲酒教育のタイムスケジュールは表1のとおりで、保健師が、3分間の導入の後、25分間の集中講義を行った。

講義はタバコ教育が10分、アルコール教育が8分であるが、アルコール教育用の市販の教材は少なく手作りの教材も使用した。28分の講義時間はアルコールパッチテストの20分間後判定であることと受講者が集中出来ると思われる30分間を考慮して設定した。

表1 タイムテーブル

内 容		時 間
導入・紹介		3分
集中講義	アルコールパッチテストを前腕屈側に貼る	2分
	喫煙についての教育（毒性・ニコチン、一酸化炭素タールの害・受動喫煙・胎児、乳幼児への影響・SIDS・アレルギー、ぜん息・乳幼児の事故）	10分
	飲酒についての健康教育（アルコールの影響・解剖生理・未成年者の飲酒の害・胎児への影響）	8分
	アルコールパッチテストの結果確認と・体質と飲酒のについて	5分

3. アンケートの結果（回収416人）

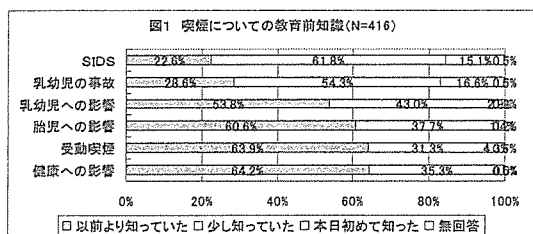
アンケート配布数446人中、回収数416人（93.2%）である。性別では男性151人、女性265人、5歳きざみの年齢区分では「～24歳」19人、「25歳～29歳」100人、「30歳～34歳」155人、「35歳～」73人の回答であった。

①喫煙についての教育前知識

喫煙についての全員の受講前知識を図1に示した。「健康への影響」「受動喫煙」「胎児への影響」の項目で「以前よりよく知っている」と回答したのは60%以上、「乳幼児への影響」は53.8%であるが、「乳幼児の事故」は28.6%、「SIDS」は

22.6%と低い。「乳幼児の事故」「SIDS」については6人に1人が十分に知識を持っていないことがわかった。

図1 喫煙についての教育前知識



喫煙の教育前知識を性別(男性151人、女性265人)で分類すると、「健康への影響」「受動喫煙」「乳幼児への影響」「乳幼児の事故」の項目で「以前よりよく知っていた」と回答した割合に性差はない。一方、「胎児への影響」は男性77.5%・女性86.0%、「SIDS」は男性13.9%・女性27.5%であり女性の方に知識がある。

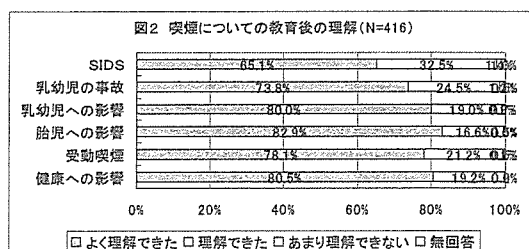
5歳毎の年齢で区分では、「～24歳」の若い年齢層に「以前よりよく知っていた」と回答した割合が最も低く、「受動喫煙」「胎児への影響」の項目で47.4%であり、他年代に比べ約20%前後の開きがある。喫煙についての教育前の知識は、性別、年代により差があることがわかった。

②喫煙についての教育後の理解

喫煙についての教育後の理解を図2に示した。「健康への影響」「受動喫煙」「胎児への影響」「乳幼児への影響」の項目では、教育前の知識で「以前よりよく知っている」と回答したのは60%前後であるが、受講後は80%以上が「よく理解できた」と回答した。一方、「乳幼児の事故」

は74.7%、「SIDS」は66.4%と他項目に比べ低いが、教育前と比較すると理解した者が大幅に増加した。

図2 喫煙についての教育後の理解



喫煙の教育後の理解を性別で分類すると、「健康への影響」「胎児への影響」「乳幼児への影響」の項目で「よく理解できた」と回答した割合に性差はない。一方「受動喫煙」は男性72.8%・女性81.1%「胎児への影響」男性75.5%・女性86.0%「SIDS」は男性57.7%・女性68.9%と、女性が高く、男性に比べ10%前後の開きがある。

また、「受動喫煙」「胎児への影響」「乳幼児への影響」「事故への影響」「SIDS」については年代により15%前後の開きがある。喫煙の教育後の理解は、項目により性別と年代に差があると考えられる。

全項目で「よく理解できた」「理解できた」という回答は95%以上を占め、短時間の積極的な教育プログラムは有効であることを示唆している。

③喫煙教育後の意識の変化

「現在タバコを吸っている」と回答した71人について、喫煙教育後の意識の変化を「喫煙の場所」「乳幼児の事故防止対